

各位

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代 表 者 名	執行役社長 川部 誠治
(コード番号：8586・東証第一部)	
問 合 せ 先	経営企画部長 富士本 州勇 (TEL：03-3503-2118)

支配株主等に関する事項について

(1) 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(2016年3月31日現在)

名 称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
株式会社日立製作所	親会社	58.51	2.09	60.61	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部

(2) 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

(2016年6月24日現在)

① 親会社の企業グループにおける当社の位置付け、人的・資本的關係

当社の親会社は株式会社日立製作所であり、当社議決権の60.61%（間接所有を含む。）を所有しております。当社は、リースを始めとする総合金融サービス業を営んでおり、日立グループにおける金融サービス事業の中核会社であります。

当社の事業は、日立グループ企業やその従業員に限らず、幅広い顧客を対象として全国的に展開しておりますが、その推進にあたっては、独自の営業組織だけでなく、日立グループ各社のネットワークや技術力などの経営資源を有効に活用しております。

また、当社の取締役のうち1名は株式会社日立製作所の代表執行役を兼任しております。

② 親会社の企業グループに属することによる事業上の制約等

日立グループ各社（その従業員を含む）は当社の大口かつ安定した取引先であります。

なお、日立グループと当社において、事業活動を行う上での承認事項など、グループに属することによる事業上の制約はありません。

③ 親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

日立グループ各社との取引は、他取引先と同様の基本契約、市場価格によっており、適正な取引を確保しております。また、当社は自主独立経営を重視しており、グループ内取引に依存することなく、他の取引先との取引拡大を積極的に推進しております。

④ 親会社からの一定の独立性確保の状況

当社は、顧客、また仕入先として、日立グループ各社との協力関係を維持しながら事業展開を図っておりますが、これらグループ会社から事業上の制約を受けることはなく、独自に事業活動を行っております。

取締役1名が親会社の代表執行役を兼任しており、取締役会における意見の表明を通じて、当社の経営方針の決定等に影響を及ぼしうる状況にあります。しかしながら当社取締役会全体の過半数を占めるに至っておらず、また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員である社外取締役4名が在任していることから、当社独自の経営判断を行うことができる状況にあり、親会社からの独立性が確保されていると認識しております。

(役員の兼任状況)

(2016年6月24日現在)

役 職	氏 名	親会社での役職	就任理由
取締役	北山 隆一	(親会社) 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長	株式会社日立製作所及び日立グループでの経営者としての豊富な経験と営業全般の深い専門知識を有しており、かかる知見に裏付けられた経営判断力及び経営指導力に基づき、取締役会の機能を強化することを期待し、選任したものです。

(3) 親会社との取引に関する事項

当社と株式会社日立製作所との取引としては、主としてリース物件となる業務用機械等の購入及び同社に対する製造設備・産業機器等のリースがあります。また、当社は同社のキャッシュ・マネジメント・システム（資金集中取引）に参加しております。

2016年3月期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）における同社との取引の状況は以下のとおりです。

取 引 内 容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
製造設備・産業機器等のリース、割賦取引等	6,528	売掛金	4,357
		リース投資資産	6,772
支払代行取引残高の純増減（△は減少）	△11,990	売掛金	17,368
資金の預け入れ（純額）	42,840	関係会社預け金	114,846
資金集中取引に係る利息の受取り	225		
業務用機器等の購入	37,583	買掛金	15,189

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製造設備・産業機器等のリース、割賦取引及び支払代行取引等については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。
2. 資金集中取引については、市場金利に連動した利率を適用しております。
3. 業務用機器等の購入については、当該機器等のリース及び割賦販売先の顧客と同社との間で決定された価格によっております。

(4) 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、コーポレート・ガバナンス報告書に記載の「支配株主等との取引を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」に則り、株式会社日立製作所との取引については、事業上の制約を受けることなく、他取引先と同様の基本契約、市場価格によっており、適正取引を確保する旨を取締役会で決議しております。一定額以上の取引については本社審査部門の承認を要するものとし、取締役会へ報告することとしております。

これにより、業務執行における経営判断の独立性を確保し、牽制機能を働かせております。

(5) その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社の親会社である株式会社日立製作所は、2016年5月13日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJリース株式会社との間で、当社議決権の27.21%に相当する株式を譲渡する旨の契約を締結しました。株式譲渡の実行日は、2016年8月を予定しております。

以 上